

第3回 旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会 会議録

令和8年3月24日（火）

午後2時00分～午後4時00分

岡谷市役所 6階 602会議室

1 開会

2 委員長あいさつ

本日は第3回旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。

第2回から約半年が過ぎ、当初は昨年中に第3回を開催する予定でしたが、市で課題等を進めていただく中で、本日の開催となりました。

しばらく間が空いたので、第2回のときにお話しした4つのポイントを振り返りたいと思います。

1つ目は建物の用途について、現在の事務所のままだでもイベント等で柔軟な活用ができるのではないかとということ、2つ目は建物の価値について、学術的な調査をしていく中で現在の登録有形文化財からレベルアップができればということ、3つ目は建物の位置づけについて、まちづくりやウォークアブルの視点、周辺施設との連携等も踏まえて考えていくべきであること、4つ目はクラウドファンディングについて、建物を広く周知するという意味でも重要ではないかということをお話ししました。

その後、皆さんに現場を見ていただき、それぞれの場所でご提案いただいた内容を市でまとめたものを今回ご報告いただく形になります。

本日の資料を見ると、この間に市の方でも調査を進めていただき、色々な要素が組み込まれたと思いますし、岡谷駅周辺整備の関係についても、先日策定された「岡谷駅周辺まちの将来ビジョン」をはじめ、まちづくりの方向性や旧庁舎周辺の位置づけ等も検討されてきております。

そのような流れも踏まえて、次年度、さらにその先に向けて、今日は皆さんとともに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 会議事項

事務局	ありがとうございました。 本日の予定ですが、会議事項「これまでの会議のまとめ」および「今後の進め方」について、事務局より説明した後、委員の皆さんからご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、会議事項に入ります。 「旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会設置要綱 第6条」では「委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。」と規定されておりますので、ここからの進行は<u>浜</u>委員長にお願いいたします。
-----	--

委員長	それでは、議事に入ります。 次第3の「これまでの会議のまとめ」および「今後の進め方」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
委員長	ありがとうございました。 ただいま、事務局から説明がありましたが、説明に対するご意見、ご質問、委員のお考え等ありましたらお願いいたします。
委員	学術調査の前段として、そもそもなぜ登録有形文化財となったのか、どこを認められたのか、部分なのか全体なのか、それを踏まえて調査できれば格上げの議論もしやすいのではないかと思います。資料としてあるのでしょうか。
事務局	登録有形文化財の調査を担当したのが諏訪総合設計の故・宮坂正博さんで、当時の細かい話はお聞きできませんが、そのときにA4・1枚で評価書をいただいておりますので、別途お渡しする形にしたいと思います。 梅干野先生からは、昭和初期の鉄筋コンクリート造の建物がこれだけ綺麗な形で残っているのは貴重であるという話はいただいておりますので、そのあたりがまず一つかなというところです。
事務局	登録有形文化財の3つの登録基準のうち、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として登録されておりますが、具体的なところは調査中です。
委員	学術調査をするときに、最初に目標や方向性、マイルストーンを決めてから進めたほうがよいのではないのでしょうか。 最後は総合的なものになると思いますが、私たちからするとできるだけ早く結論が欲しいので、例えば1年間で、材料や意匠や時代背景など、項目ごとにここまで来たら報告するというようなスケジュールを作っていただいて、私たちもそれに合わせて議論を進めればと思いました。
事務局	詳細は検討中ですが、参考事例として、信州大学が令和6年度に実施した下諏訪町の旧矢崎商店の調査報告では、本当に色々な切り口で、建物全体から細かい欄間の作りまで研究していました。
事務局	旧矢崎商店は木造なので、材木の分析や、誰が施工したのか、あるいは職人のことまで可能であれば調べるという形で調査していました。 梅干野先生の話では、官公庁舎の調査はあまり進んでいないみたいで、当時の県内の庁舎建築にも視点を広げながら、その中で旧庁舎がどういう位置づけにあるのかということは、題材としては面白いとのことでした。
委員	行政の遺産という位置づけからすると、当時の行政事務と建築との関係も重要だと思います。そのあたりも目標に入れたらいいかなと思います。
事務局	いずれにしても約3か月であれだけの建物を設計しているということは、何か手本となる仕様書があって進めたと思いますので、そのあたりまで掘り下げることができれば全国的なトレンドや当時の動きがわかるかもしれません。

委員長	通常は景気のよい時代に建物をつくるのが主流ですが、旧庁舎は製糸が衰退する中で次の時代を作っていこうという岡谷人の気質から立ち上がってきたところもあり、そういった歴史も含めて調査していただけると、今動いているまちづくりとも重なってきて立体的な見方ができて、一般の方にも理解してもらいやすいと思います。
委員	歴史的な価値を学術調査の中できちんと明らかにすること、そして従前の姿を再現してのこしていくということが必要だと強く思います。 当時の産業状態が非常に厳しい中、3か月で設計して作ったということで、ある面では民意を活性化し、ある面では切羽詰まったような、そういう意欲が湧いてくるような建物をいかに残して、提供していくのか。 それから今後のスケジュールについて、令和10年度に保存活用計画と改修計画を策定し、令和11年度から段階的に整備を進める予定とのことですが、これほどの時間を費やす必要があるのか。資金の問題もあると思いますが、歴史的な検証と改修をどのように進めていくのか、蚕糸博物館など周辺施設との連携も含めて、課題をもって進めていくことが必要だと思います。
委員	私は「岡谷駅周辺まちの将来ビジョン」の策定に関わっており、これからのまちづくりは岡谷駅周辺と市役所周辺と諏訪湖周辺の3つを拠点に進めていくという方向性がある中で、いまお話があったような建物の建築的なハードの価値と、岡谷シルクの歴史文化的なソフトの価値に加えて、蚕糸公園や市役所前広場などの周辺エリアの価値の向上も含めて考えると、建物だけで考えるのでは使い道が変わってくると思います。 まちづくりの全体の流れの中で、この先どのように利用するかを考えるとまた違った視点が出てくると思います。
委員	諏訪市の片倉館が国指定重要文化財ということで、定義を調べてみると歴史的・芸術的・学術的に価値が高いものとして文部科学大臣が指定したものと書いてありますが、歴史的にもそんなに差はないと思いますので、建物の価値をまずは見極めていただいて、先ほどの3拠点の連携もあわせて考えていければと思います。
委員長	価値の位置づけとしてどうなのかという気持ちはどうしてもあります。いずれにしても保存活用、改修を進めるうえで、どこに価値があるのかを前提として踏まえつつ、まちづくりにおける価値も考えながら、片方だけでは進まないと思うので、まずは登録有形文化財の申請前後のことも調べていただき、情報提供していただければと思います。 この時期の庁舎建築は全国的にも残っている件数が少なく、戦争で無くなってしまったり、庁舎建替時に壊してしまったりする事例が多い中で、どのような評価をいただけるのか。一般の人が魅力を感じるとすれば、やはりそのあたりを取り込んでいくことも大事だと思います。
事務局	官公庁の庁舎建築で重要文化財になっているものは、名古屋市役所庁舎や愛知県県庁舎、旧山形県庁舎など、数は少ないですが豪華絢爛というか、かなり装飾的な建物が多いので、仮に重要文化財等を目指すとなったときにどれだけ評価されるのかはわかりませんが、そのあたりの状況も調べたいと思います。

事務局	今回の開催通知と一緒に参考資料として、全国の庁舎建築の一覧と、文化財の登録と指定の違いというものをお送りしておりますが、国の登録有形文化財よりも市の指定文化財の方がより価値があるというか、行政として残すべき文化財ということで、登録有形文化財も保存は奨励されておりますが、どちらかという活用型の文化財で、その上に市指定文化財、県指定文化財、国指定重要文化財、国宝という位置づけになっております。 申請して登録されるのと行政が指定するのでは大きく異なるようで、重要文化財の指定になると大ニュースで、その建物がその時代の中でどれだけ価値があるかを国レベルで証明しなければならず、その意味では県指定でも十分価値があるという話を聞いております。 来年度の学術調査では、まずは建物が作られた過程を調べ、それがその時代の中でどれだけ価値があるかを類例比較しながら分析・評価していただくことを考えています。そのうえで価値づけをして、保存活用計画で担保していかないと、むやみに手を入れるのは怖いという話も梅干野先生から聞いており、先ほどのスケジュール感となっておりますが、緊急性の高いものなどは別で考える必要性も感じています。
委員長	片倉館でいえば、時代背景を踏まえた特異性に価値を見られて重要文化財になっていると思います。 その意味で、旧庁舎の成り立ちや位置づけに、通常の庁舎建築とは違う、起業家精神のようなものが多分にある気がします。昔から岡谷では、石を投げれば社長に当たるといいうように、そういう気質があったと思いますので、そういった歴史も踏まえて調査していただけるとありがたいです。 重要文化財に指定されている庁舎建築を見ても、財政的に豊かなところが多く、その辺りの技術もしっかりかけて作られている気がします。
事務局	デザインや材料を見ても、国力を見せていきたいというところがあったように思います。
委員	名古屋市庁舎の解説を見ても、他に類を見ない、日本一に近いものが重要文化財という位置づけの可能性はあります。
委員長	帝冠様式に近いところからすると、国威発揚というのがまずあって建築の意匠が使われたということと、まちとしてももう一度頑張っていこうというのがあったと思います。 それから皆さんに現況を見ていただき、当初の姿に戻していく方が好ましいという提案もある中で、多くの部屋は当時の面影がわかりますが、2階の議場だけはオリジナルの天井の下に後付けの天井が吊るされており、現況確認ができない状態です。 雨漏りをしている状況もありますし、余計な荷重のものは外しておいた方が安心ということもありますが、今後の保存活用を検討するうえでも、何とか令和8年度でもいいので前倒しで後付けの天井を外して、総体的な調査ができれば評価も変わってくるとは思いますが、いかがでしょうか。
委員	不利な構造状態にあることは間違いありません。 緊急性については、天井の強度を調べた記録がないのでわかりませんが、気がついたらすぐ直すべきというところではあるので、直し方を考察する上でも、中がどうなっているかを最低限もしくは全部外してみることは必要だと感じています。

委員	なぜそのような形になっているのか、それを外してもいいのか、外したときにどのようなものが出てくるのか、調べる必要があると思います。
事務局	行政報告書を調べたところ、昭和34年に市役所庁舎2階会議室天井張替工事が行われています。漆喰の建物なので音が響いて声が聞き取りにくいということもあり、天井に吸音材、壁にリブ材を貼って音が乱反射してエコーしないようにしたと考えられます。 オリジナルのアール型の天井は、天井裏に潜れば構造は見られますが、下の天井を外さないと様子が見えないというのはその通りです。
委員	2階議場内の間仕切りも後付けでしょうか。壁のリブ材を外せば、映写用の穴も見ることができますか。
事務局	間仕切りも後付けです。壁のリブ材を外せば、映写用の穴も見られると思います。いつまでにどこまでを復元するかは、皆様のご意見をお聞きしながら検討したいと思います。
委員	今後の進め方について、学術調査を待ってからでないと保存活用や改修の議論はできないのか、市や県の文化財に指定されないと重要文化財に格上げできないのか、そのあたりはどうでしょうか。
委員長	市の説明にもありましたが、令和8年度は保存に向けた学術調査と活用に向けた実証実験を並行して進めていきたいと思います。
事務局	ルールだけでお話すると、現状は登録有形文化財のため、外観を大幅に変更するときは文化庁への申請が必要ですが、内装の変更時は申請不要ですので、2階の天井は特に規制なく全て外すことができます。 それから重要文化財への格上げについては、おっしゃるとおり市、県の指定を受けるというステップを踏む必要があります。 学術的・建築的視点を踏まえて、2階の天井は先行して外すべきというご意見が出れば、別途検討のうえ、協議したいと思います。
委員	そこで検討しなければいけないのは、あの場所をどのように活用するのか、例えばコンサート会場にするのか、あるいは会議室にするのかで、音の反響の良し悪しも変わると思います。
委員長	今は想像上の議論しかできないので、とりあえず外して体感してみることが、今後の保存活用を検討するうえで必要なことだと思います。
事務局	昨年、1階と2階で弦楽器の試し弾きをしていただきましたが、1階は漆喰のままなのですごく響きました。逆に2階は天井に吸音材や壁にリブ材があるのであまり響きませんでしたが、会議室として使用するためには必要な改修だったと思います。
委員	当初の姿を踏まえて調査・評価していただくためにも、後付けの天井は外してしまうのが第一段階という気はします。
委員	当初の姿に戻していくということであれば、あとはいつ外すのか、予算等の制約もありますが、できれば先行してもらえればと思います。

委員長	保存活用計画を策定するうえでも、外してみないと推察の世界になってしまうところもありますし、全体的に体感できる状態にして評価していただくのが筋ではないかと思います。
事務局	新年度に学術調査が入るということで、報告書がまとまるのを待っていると1年が経ってしまいますが、概要説明や中間報告の経過、市の予算措置等も踏まえながら、タイミングについては考えたいと思います。 一方で、危険性があるとすれば早急にやらなければいけないと思いますので、学術調査でどこまでできるかはわかりませんが、そのあたりも検討していきたいと思います。
委員長	危険性については、私たちの方でも色々な資料を提示しながらサポートできればと思います。 天井を外すことで、危険性の確認と歴史的な評価が同時にできるのではないのでしょうか。
委員	天井の工事も調査も結局足場が必要になるので、タイミングをあわせて設置するのが効率的だと思います。 工事は準備から片付けまで含めて、恐らく1か月かかります。
委員長	せっかく学術調査をするならそこまでしないと、推察で終わるのはもったいないと言われると気がします。 また、屋根を軽くすることが耐震の一つのセオリーとなっている中で、できれば陶器瓦も外して他のものに切り替えることを検討した方が良いと思います。 景観や価値を踏まえると慎重な対応が必要ですが、長い目で建物を残していくことを考えたときに、構造計算をし直すと時間がかかってしまうので、方向性とすれば順次、上から重いものを外していけば、その分だけ安全性に効果は出てくると思います。
委員	一方で、市民的な感覚からすれば、90年前のものがそのまま残っていることは、景観においても非常に大事かと思います。 スクラッチタイルも同様ですが、高遠の同じ窯でつくられた、そういう価値があるものだと思います。 学術調査では、構造的なものと歴史的なものと、両方の研究成果が出てくるということでしょうか。
事務局	下諏訪町の旧矢崎商店の事例では、構造分析というよりも歴史文化的な価値の調査・評価が中心でした。
委員長	構造分析については、私たちの方でもある程度はできると思います。 ただし、瓦自体はもう寿命がきており、いずれにしても変えなければいけないものなので、どのように変えるのかを考えていく必要があります。
事務局	粘土瓦の寿命が大体50～100年ということで、もう90年なので、実は雨漏りを直すときに屋根に上がったらずむだけで割れてしまうぐらい風化している状況で、資料として取ったものを残すことはできますが、あのまま使うことは現実的ではないと思いますので、同じ粘土瓦にするのか、軽量化で他の材料にするのかはこれからの検討課題だと思います。

委員長	クラウドファンディングでは、例えば1枚1万円で古い瓦を配布したり、新しい瓦に名前を書いたりする事例もあります。
委員	雨漏りは屋根瓦の老朽化によるものでしょうか。
委員長	一番の原因は、屋根の形が寄棟で谷になっているところがあることで、具体的にはコの字のあたりからオーバーフローしているのではないのでしょうか。
委員	施工屋からしても雨仕舞が難しい形状をしていて、寄棟の屋根が重なっているところは構造的に満足な修理ができないので、恐らく長年の雨漏りにより内装材が痛み、豪雨のときはバケツ何杯分という水が入るという話を聞いております。 高い屋根の樋が低い屋根の下を通っているところも直すことができないので、現状では天井裏に防水板を入れて、そこにホースも引いて、周辺を傷めないようにするしか方法はないと思います。
委員長	さらにいえば、寄棟が北側にあるため、冬は雪が溜まって融けて浸水するということが90年も繰り返されており、恐らく水路ができてしまっていると思います。 瓦も北側の方が劣化や色落ちが顕著に出ており、寿命も来ているということで、壁はまだ庇があって風雨を避けられますが、屋根は完全に晒されておりますので、どのように変えるかを選択していかないといけません。
委員	瓦を入れ替えるときに、構造を修復することも可能でしょうか。
委員	可能です。構造的に弱いところは明らかなので、設計の専門家と一緒に構造を変更する必要があると思います。 いわゆる「すが漏り」の最たるもので、雨漏りしている箇所の天井裏は恐らく外の光で懐中電灯もいらぬぐらいだと思います。
委員	旧山一林組製糸事務所を改修したときはどのような状態だったのでしょうか。
委員長	旧山一林組製糸事務所は屋根ではなく窓ガラスの修復が主でした。 旧庁舎にも昔の窓ガラスが残っていますが、硬化して外すことができないため、古いものを壊して新しく付け替える事例が多いですが、少しでも残したい気持ちはあります。 京都市役所でも長らく窓ガラスの改修工事をしていましたが、外側や内側に冊子を付けて本体には触らないという形をとっていたので、ある程度は割り切らなければいけないところもあるかと思います。 瓦の場合は、入れ替えるとどうしてもイメージが変わってしまうため、そこも含めて検討する必要があります。
委員	市の予算の問題もありますが、クラウドファンディングの実施見込は。
委員長	そんなに大きい金額は集まらないと思います。
事務局	先日、諏訪市が文化センターの改修でクラウドファンディングを行っていましたが、たしか200万円ぐらいだったと思います。

委員長	クラウドファンディングの一番の目的は、興味関心を持ってもらい、それに参加することができたと感じてもらうことだと思います。 もう一つ、旧庁舎バーチャルツアーについて、令和8年度の4月にリリースを予定しておりますが、市のホームページに掲載するという形でよろしいでしょうか。
事務局	現在制作中の市制施行90周年記念特設ページ内でバーチャルツアーが体験できるようになります。 特設ページへは、市のホームページからアクセスできるようになります。
委員長	バーチャルツアーを通じて興味を持ってもらうのも一つですが、感想や保存活用に向けた意見を募集するのはいかがでしょうか。 次年度のトライアルイベントにも反映できますし、周辺も散策できれば、ウォーカブルを踏まえたまちづくりや活用のアイデアも出てくると思います。 カノラホールでイベントがあってもすぐに帰ってしまう方が多いですが、何か寄るところがあれば滞留する方も増えると思うので、このツールにおいてもそういった仕掛けづくりの検討をお願いします。
事務局	バーチャルツアーでも旧庁舎の外周を散策し、蚕糸公園やカノラホール、塚間川の八重桜を眺めることができますが、引き続き検討していきたいと思います。
委員	関心を持っていただくということであれば、令和9年4月から、諏訪が舞台のNHK連続テレビ小説「巡るスワン」が放送予定ですが、連携したイベントなどはお考えでしょうか。
事務局	産業振興部の観光担当が窓口になるため、この場でお答えすることはできませんが、PRのチャンスなので何かしらは考えていると思います。
事務局	バーチャルツアーは映画やドラマのロケーション・ハンティング等でも活用いただける仕様になっているので、PRしていきたいと思います。
委員長	そのほかに質問等ありましたらお願いします。 ～特になし～
委員長	それでは、次年度の進め方については概ね了解していただいたということで、また何かございましたらよろしく願いいたします。 久しぶりということで色々なお話ができてよかったです。 ありがとうございました。

6 閉会

事務局	ありがとうございました。 それでは、閉会の挨拶を<u>木下</u>副委員長お願いいたします。
-----	--

副委員長	皆さんお疲れ様でした。 半年ぶりということで、活発な意見が出されて検討できたと思います。 次回の委員会までの間に、トーンダウンしてしまうことが一番問題だと思いますので、学術調査やトライアルイベント等の情報発信を随時していただき、集まらなくてもわかっている、情報整理ができているという環境を事務局でも作っていただければ、私たちもそれに沿って考え、動くことができますと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは以上を持ちまして、第3回旧岡谷市役所庁舎保全基本方針検討委員会を終了します。ありがとうございました。
------	--